

定期清掃業務等仕様書

1 業務内容

- ・定期清掃
 - (1) 床ワックス清掃 年4回（6月、9月、12月、3月）
トイレ内も含む
 - (2) 窓ガラス清掃 年4回（6月、9月、12月、3月）
1階（室内鏡部分も含む）及び2階2室
 - (3) カーペット洗浄清掃 年2回（8月、2月）
1階室内及び2階会議室2室

- 2 その他 作業中の室内、備品等の損傷については、原型復旧にて対応すること。

【定期清掃】

| 場 所 | 作 業 内 容 | 実施期間 |
|--|---|------|
| (1) 1階、2階廊下部及び1階、2階トイレ床部分、印刷室 (102.37㎡) | ① 床面を掃き洗浄後、適性塗布剤を塗りつや出しをする。（電話・電気の配線が内蔵されている床は、ダクト内に水が入らないように注意すること。） ② 洗剤等を壁、備品等に飛散させた時は、直ちに拭き取ること。 | 年4回 |
| (2) 窓ガラス (1階全面・1階室内鏡6枚、2階会議室2部屋) | ① ガラス用洗剤で汚れを取り除き、布で拭き上げる。 | 年4回 |
| (3) カーペット洗浄 (1階、2階絨毯部分 … 328㎡) | ① 1階、2階カーペット部分を洗浄し汚れを取り除き、扇風機等でよく乾燥させること。 ② 洗剤等を壁、備品、配線等に飛散させた時は、直ちに拭き取ること。 | 年2回 |

日常清掃業務実施基準

木更津市市民活動支援センター

| 清掃場所 | | 面積 (㎡) | 清掃内容 | 備考 |
|------------|--------------|--------------|----------------------|----|
| 1 階 | 廊下 | 11.92 | 床清掃 (掃き掃除・モップ掛け) | |
| | 男子便所 | 4.40 | 便器・洗面器水洗い・鏡拭き | |
| | 女子便所 | 2.51 | 便器・洗面器水洗い・鏡拭き・汚物入れ清掃 | |
| | 印刷室 | 25.20 | | |
| | 1 階 計 | 44.03 | | |
| 2 階 | 男子便所 | 7.49 | 便器・洗面器水洗い・鏡拭き | |
| | 女子便所 | 8.35 | 便器・洗面器水洗い・鏡拭き・汚物入れ清掃 | |
| | 廊下 | 26.58 | 床清掃 (掃き掃除・モップ掛け) | |
| | 階段 | 15.92 | 床清掃 (掃き掃除・モップ掛け) | |
| | 2 階 計 | 58.34 | | |
| 合 計 | | | 102.37 ㎡ | |